

## 吸収分割公告

株主および債権者各位

下記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は2026年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

(乙) <https://www.entetsu.co.jp/koukoku/400/>

2026年2月20日

静岡県浜松市中央区旭町12番地の1

(甲) 遠州鉄道株式会社  
代表取締役 丸山 晃司

静岡県浜松市中央区上島一丁目11番15号

(乙) 遠鉄タクシー株式会社  
代表取締役 鈴木 隆